

平成22年度 第3回道徳教育について考える会 協議概要

日時：平成23年1月17日（月）

13:00～16:00

場所：ピュアリティまきび

今年度、「道徳教育について考える会」では、就学前段階と高等学校段階における「目指す子ども像」に示す子どもを育成するための具体的な取組について検討した。第3回の会議では、異校種間の連携等を中心に、これまでの協議で不十分なところの検討を行った。

協議1 「高等学校における道徳教育の在り方」

〔高等学校（公立2校）からの取組報告（抜粋）〕

- ・ 道徳教育推進の核となる担当者を明確にし、学校全体の推進体制を作った。
- ・ 全体計画の作成・修正を行った。
- ・ 道徳の内容項目を横軸に、各教科・科目、学校行事等を縦軸にした道徳教育関連表を作成し、各教科・科目、学校行事等における道徳教育の視点を明確にすることにより、教員の道徳教育への意識改革を行った。内容項目については、中学校のものを参考にした。
- ・ 社会貢献活動を実施し、多くの人と関わることにより、自分を認識し、自己を見つめなおすことができるようにしている。また、人の役に立つこと、人から感謝される体験を通して、自己肯定感をもつことができるようにしている。
- ・ 大人の生き方に触れ、自分の生き方を考えることができるようにするため、様々な講演会を開催している。講演会後には、生徒に感想を書かせ、それを全体にフィードバックすることで、生徒の気持ちが深まるようにしている。
- ・ 課題として、「高校の道徳の内容項目を作成すること」「家庭・地域との連携」「中学校との効果的な連携」「実践的・体験的活動の時間の確保」がある。

〔高等学校における具体的な取組について〕

【推進体制づくり】

- ・ 推進体制づくりは、校長の意識により大きく影響される。
- ・ 校内の道徳教育推進委員会は、今後どのような形にすればよいのか、また、メンバーに、生徒代表も入れてはどうか。
- ・ 高等学校の道徳の内容項目が、県から示されるとありがたい。
- ・ 以前から、高校でも、各教科や学校行事等を通して道徳教育を行っていたが、意図的・継続的に行っていくために、道徳の内容項目の提示等、マニュアル的なものを県

として、提示できればよいと考えている。

- ・ 道德教育の指導法については、教員研修で核となる教員を育成している。
- ・ 学校教育全体の中で、全教員が道德教育を実施していく必要がある。取り組んだことに対する評価、まとめをして、次年度の計画を立てる必要がある。

【家庭・地域との連携について】

- ・ 学校通信等で、学校の良さを地域に発信することは、学校を理解していただくのに有効である。
- ・ 報道による情報の影響は大きい。様々な情報を読み解く力を、まず教師がつけること、そして、保護者がつけることが大切である。例えば、子どもが個室でネットを楽しんでいるのを放任するのではなく、家族で一緒にテレビを見ながら、子どもが正しい価値観をもてるような話を保護者がするなど、具体的な取組を学校が家庭に示してはどうか。
- ・ 閑谷学校訪問は、その伝統や精神を学ぶことで、道德教育を進めるために有効であると考えられるので、そのような地域の文化財を活用することが大切である。
- ・ 社会貢献活動を生徒が体験した後、地域にどのように活かしていくかを考える必要がある。
- ・ 活動の受け入れ側（事業所・施設）と学校側との共通理解が必要ではないか。福祉施設は、将来につながる福祉にたずさわる人材を育てたいと考えている。
- ・ 高等学校段階では、社会に出て、責任を果たす役割を担う段階に来ており、家庭・地域と連携して、そのような子どもを育成していく必要がある。
- ・ 子ども達のマナーが悪いという現象が見られるのは、規範意識が低下しているというよりも、わかっていても行動に移す実践力が足りないのではないか。周囲に合わせてしか、自分のとるべき行動を考えられない子どもになっているのではないか。高校では、社会に出て、とるべき行動が実践できるようにすることが大切である。そのためには、実践的・体験的活動をさせる中で、どう行動すべきかを考え、達成感・成就感、失敗感をたくさん味わわせることが必要である。
- ・ 夏休みや放課後に、高校生が地域の幼い子どものサポートに出かけ、その中で自分の力を発揮している例がある。地域での様々な場面と関連付けていくことが大切である。
- ・ 教師は多忙なので、地域との連携の際、学校と地域をつなぐ役が必要である。
- ・ 地域に出かけての体験も大切だが、毎日の授業をひとつの「体験」として、学ばせることも大切である。教師がそのような授業を仕組むことが必要だ。
- ・ 実践的・体験的活動について、希望者による参加というのは残念である。意図的に全員にさせてはどうか。
- ・ アイロンがけや弁当作り等、家庭での役割分担を通じた自立を促進して、家庭における実践的・体験的活動ができるよう働きかけてほしい。それによって、学校と家庭

との連携も一層深まる。

- ・ 家庭における役割分担や家事に対する意識は、男女間で平等であろうか。高校では、家庭と連携し、男女ともお互いができる場所は、助け合って行動する子どもを育てていただきたい。

【中学校との連携について】

- ・ 子どもの年齢が上がると、保護者は子どもに対して、手伝いより勉強に向かわせる傾向があるのではないか。中学校までの取組の様子について、家庭での取組も含めて高校で把握して、高校としてできることに取り組む必要があるのではないか。
- ・ 中学校の公開授業には、高校側から行くよう要請している。中学校の取組を踏まえての高校での授業の在り方を考えている。
- ・ 中学校で指導したができていないこと、次の段階の高等学校で指導・支援をお願いしたいこと等、お互い具体的で率直な意見を交換する必要がある。
- ・ P T Aの組織は、地域と学校、地域と保護者、学校と関係機関をリンクする役目がある。そのようなP T A活動を行う中で、義務教育と高校の情報交換が不十分であると感じる。

協議2 「就学前段階における道徳教育の在り方」

〔就学前段階における具体的な取組について〕

【保育等の創意工夫】

- ・ ポートフォリオのような手法を用いて、就学前から高校までの、子どもの発達や支援を記録してはどうか。
- ・ 新しいことを始めるのではなく、今やっていることを重点化したり、見直したりすることが大切である。
- ・ 特別支援学校の授業を幼稚園等の先生方が参観して、就学前段階における特別支援教育がどうあるべきかを研修することが大切である。
- ・ 就学前の教育について、基本的な考え方や具体的な進め方に関して、関係者以外にはあまり理解されていないと感じることがある。
- ・ 小・中学校のような道徳の内容項目を作成し、それにもとづいて、具体的に実施していることの情報を外部に発信してはどうか。

【家庭・地域との連携】

- ・ 保護者の規範意識を変えることは子どもの意識を変えることより難しい。
- ・ 幼稚園教育の基本的なポイントや具体的な取組について、幼稚園や保育所の通信や保護者への話で伝えている。

【小学校との連携】

- ・ 年間複数回、情報交換の場をもち、どのような支援を行ったか、また、園児や児童の変容はどうか等、話し合うべきである。授業や保育も互いに参観し、より効果的な指導・支援の在り方を考えるとよい。
- ・ 小学校との交流は、やりっぱなしではなく、その後の取組が大切である。例えば、保育の参観後、園児と児童が同じような行動をとった場合でも、幼稚園、小学校では、それぞれその捉え方や指導の仕方が異なること等、その違いについて、率直な意見交換をすることが大切である。
- ・ 園児と児童の交流を行って、園児が小学校の授業を体験したり、児童が幼稚園の遊びを行ったりする機会を作っている。
- ・ 他県では、小・中・高等学校教員対象の10年経験者研修で、幼稚園や保育所での体験も研修内容として設定されていると聞いている。本県でもそのようなことをしてはどうか。
- ・ 小学校の新採用の先生方の訪問研修があった。幼稚園では、遊びを通して教育をしている。幼稚園での教育の本質を、学校の先生方に理解していただく機会となり、有意義だったと思う。